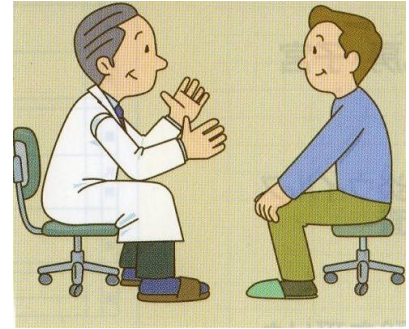


「特定健診」を受けましょう！

(集合契約A・B)

平成20年4月より 40 歳から 74 歳の全国民を対象にした「特定健診・特定保健指導」が行われています。
(妊産婦・長期入院者・海外在住者、その他厚生労働大臣が定める場合や、年度途中で妊娠がわかった方は対象外)
これは、メタボリックシンドロームやその予備群の人に対して、保健師や管理栄養士が積極的な指導を行い未然に病気を防ごうというものです。



特定健診・保健指導の流れ

健診

基本的な健診
(質問 + 基本的な検査)

+

詳細な健診
(医師が必要と判断した検査)



健診の結果によって対象者をグループ分け

保健
指導

全員に情報提供
対象者の状況に応じて支援及び目標達成の評価

【特定健診の受診方法】

- 1) 特定健診受診券をお手元に準備し、お電話又は健診センター窓口で健診日をご予約下さい。
- 2) 予約日に 受診券・保険証 など必要書類をご持参のうえ、健診センター受付におこし下さい。

【特定健康診査の項目】

基本項目

- ・ 質問票 (服薬歴、喫煙歴 など)
- ・ 理学的検査 (身体診察)
- ・ 身体計測 (身長、体重、BMI、腹囲)
- ・ 血圧測定
- ・ 尿検査 (尿糖、尿蛋白)
- ・ 血液検査
 - ・ 血中脂質 (中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール)
 - ・ 糖代謝 (空腹時血糖 又は HbA1c)
 - ・ 肝機能 (GOT、GPT、 γ -GTP)

詳細な健診項目 (医師が必要と認めた場合)

- ・ 貧血検査 (赤血球、血色素量、ヘマトクリット)
- ・ 心電図
- ・ 眼底検査

